【令和4年度決算】

都市計画税の使途について

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるために、目的税として課税される市税です。主な使途としては、街路整備事業、公園整備事業などがあります。

令和4年度の都市計画税（1,941,775千円）は、以下のとおり都市計画事業費（2,525,955千円）の財源として活用しました。

＜都市計画事業費等の内訳＞

（単位：千円）

区分			R4年度（決算）
都市計画事業費等		街路	0
		公園	168,881
		下水道	0
		その他	36,106
		市街地開発事業	0
		都市計画事業計	204,987
	地方債償還額		2,320,968
	合計		**2,525,955**
財源内訳	地方債		62,200
	国・府支出金		69,250
	負担金その他		1,912
	都市計画税収入額		**1,941,775**
	一般財源等		450,818
	合計		**2,525,955**